

(別紙)

## 審査基準

下表の基準に従い、審査員が企画提案書等について評価の視点をもとに評価したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員全員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点0点とした場合は失格とする。

評価項目		評価の視点	審査点の配点・倍率
取組の実現性	企画提案参加者の経営状況等	・会社規模、財務状況、人員体制等、本業務を委託するに足りると判断できるか。	5点(評価点) ×2倍=10点
業務推進体制	本業務遂行のための体制	・プロジェクトチームの編成、人員、関連会社や各種媒体等の協力会社等の体制は十分か。 ・やまなし共生社会推進に関して、ターゲットに訴求する動画素材やPR手法を提案するため 監修できる専門家等のネットワークを有しているか。	5点(評価点) ×3倍=15点
目標達成の確実性	啓発業務に関する実績	・自治体の啓発業務、若年層をターゲットとした動画制作、動画広告業出稿等類似実績を有するか。	5点(評価点) ×2倍=10点
企画提案内容	コンセプト	・提案が本事業委託の目的・趣旨を踏まえているか。	5点(評価点) ×2倍=10点
	啓発媒体制作	・提案内容は事業の目的に沿ったものか。 ・内容はターゲットに訴求できるものとなっているか。	5点(評価点) ×6倍=30点
	若年層へのPR手法	・活用メディアの質、種類はターゲットに対する効果が見込まれるものとなっており、動画広告へのリーチにつながるものとなっているか。 ・動画や動画広告へのリーチにつなげるためのPR手法が優れた提案であるか。 ・事業効果の把握は可能か。	5点(評価点) ×5倍=25点

### 評価の基準

各評価項目の評価点は5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

（評価点に倍率（項目ごとに異なる）を掛けたものを審査員ごとの審査点とする。）

◇優れている／期待できる(5点) ◇やや優れている／やや期待できる(4点)

◇どちらともいえない(3点) ◇やや劣る／あまり期待できない(2点)

◇劣る／期待できない(1点) ◇要求水準を満たしていない(0点)

※「要求水準を満たしていない(0点)」が1つでもある場合は候補者とししない。